

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
東横化学株式会社 行動計画

男女問わずすべての社員がその能力を発揮し、また女性労働者が総合職として活躍できる場を広げることが目標に、仕事と家庭生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備するため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 4月 1日 ～ 2027年 3月 31日まで

2. 内容

目標 1 : 総合職女性の割合を10%以上にする

<取組内容>

2024年 4月～ ●状況把握や課題確認を行い、関係者で問題意識の共有を図る
●女性労働者にとって不利な面・不便な状況について見直しを図る
●総合職採用の際、社内で活躍する女性や子育てとの両立支援制度について紹介をする

[目標2] 社員一人当たりの月平均残業時間を20時間以内にする

<取組内容・実施時期>

2024年10月～ ●過去3年間の部署毎の月平均残業時間を調査する
●一定の残業時間を超過すると勤怠システム上にアラートが表示されるように設定する
2025年 4月～ ●部門ごとの平均残業時間を月ごとに集計し、所属長へ通知する。
●ノー残業デーの徹底を全社員に周知する
2026年 4月～ ●残業時間が多い社員に個別の働きかけを行う。

[目標3] 産前産後休業や育児休業、育児休業育休中の社会保険免除などの公的制度的情報提供と社内規程の周知

2024年4月～ ●対象社員へ制度利用に関する説明を実施する
2025年4月～ ●子育てに関わる社内規則や制度についてまとめ、グループウェア上で全社員に周知する